

(別表4)

修理基準		
対象保存地区		全地区
建築物	敷地割	外観を維持するため、原則として現状維持または復原修理とする。
	位置・規模	同上
	高さ	同上
	構造	同上
	屋根	同上
	軒・庇	同上
	外壁	同上
	建具	同上
	基礎	同上
	色彩	同上
	設備機器等	通りから見えないような配置・形状とする。やむを得ず通りに面する場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色をした外観上目立たない目隠しを行うものとする
工作物	門	原則として、現状維持または復原修理とする。
	塀	同上
	石垣	同上
	石造物	同上
	橋	同上
	屋外広告物	同上
環境物件	庭及び水路・溜池等	伝統的町並みに調和するよう現状維持及び保全、または復旧とする。

(別表5)

修景基準			
対象保存地区	川原・安口西・安口東・西野々	福住下・福住中・福住上・杵木	
建築物	敷地割	現状維持を原則とし、間口を細分化しない。	
	位置・規模	主要な通りに面する建築物は、原則として、通りに面する箇所に伝統的町並みと調和した塀、又は垣を設けることができるような壁面位置とし、周囲の伝統的建造物の壁面線に揃えて調和を図るものとする。その他の建築物は、伝統的町並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする。	主要な通りに面する建築物は、隣家との間をできるだけあけないようにし、通り側の壁面を伝統的町並みの壁面線に揃えて調和を図るものとする。その他の建築物は、伝統的町並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする。
	高さ	地上2階建以下とし、屋根高さは周囲の伝統的建造物と調和させる。	
	構造	原則として、木造とする。	
	屋根	形態は、切妻造りまたは入母屋造りとし、周囲の伝統的建造物の特性を考慮して妻入又は平入とする。材料は、日本瓦(いぶし銀又は黒色つや消し)葺きとするが、茅葺き屋根形式にする場合は金属板葺き(伝統的建造物に見られる色彩の塗装)とする。勾配は、伝統的建造物に見られる4寸から5寸とするが、茅葺き屋根形式にする場合は矩勾配とする。	形態は、切妻造りまたは入母屋造りとし、周囲の伝統的建造物の特性を考慮して妻入又は平入とする。材料は、日本瓦(いぶし銀又は黒色つや消し)葺きとする。勾配は、伝統的建造物に見られる4寸から5寸とする。
	軒・庇	主要な通りに面する建築物の1階と2階の間には必ず瓦庇を設ける。軒、庇の出、高さは周囲の伝統的建造物に合わせ、伝統的町並みとして調和のとれた連続性を保つものとする。	
	外壁	土壁、漆喰、板壁等の伝統的材料や自然系材料を用い、伝統的町並みに調和したものとする。	
	建具	建具の位置及び形態は、建築物全体の外観と調和したものとする。通りから望見できる箇所にある建具は原則として木製とし、必要と思われる箇所には格子を設ける。ただしやむをえず金属製とする場合は、金属製建具が目立たないよう伝統的な格子をつける。	
	基礎	コンクリート面の露出が目立たないようにする。	
	色彩	伝統的建造物に見られる無彩色又は自然の素材色を基調とした色彩を原則とし、伝統的町並みに調和したものとする。	
設備機器等	通りから見えないような配置・形状とする。やむを得ず通りに面する場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色をした外観上目立たない目隠しを行うものとする。		
工作物	門	伝統的町並みに調和した瓦で葺いた小屋根をもち、扉は木製の板戸または格子戸の門とする。規模や高さについては、周囲の伝統的建造物の門と同等とする。	
	塀	伝統的町並みに調和した瓦で葺いた屋根付きの漆喰塗塀もしくは垣とし、高さは周囲の伝統的な塀及び垣と調和させる。漆喰塗塀の場合は、真壁造りで腰板張りとする。また塀に扉を設ける場合は、木製の板戸または格子戸とする。	
	石垣	伝統的町並みに調和したものとし、在来工法による石垣とする。	
	屋外広告物	掲出数は必要最小限とし、大きさ・位置・色彩等については、周囲の景観に調和したものとし、自家用以外の広告物は設けない。	

(別表6)

許可基準		
対象保存地区		全地区
建築物	敷地割	現状維持を原則とする。
	位置・規模	周囲の伝統的建造物と合わせ、伝統的町並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする。
	高さ	地上2階建以下を原則とし、屋根高さは周囲の伝統的建造物と調和させる。
	構造	主要構造は、原則として木造とする。ただし、用途等によりやむを得ず他の構造とする場合は、外部意匠を考慮し、伝統的町並みと調和を図る。
	屋根	形態は、原則として伝統的建造物に見られる切妻造り、入母屋造りのいずれかとする。材料は、原則として伝統的建造物に使用される粘土瓦(いぶし銀又は黒色つや消し)とする。勾配は、原則として伝統的建造物に見られる4寸から5寸とする。
	軒・庇	軒、庇の出、高さは周囲の伝統的建造物に合わせ、伝統的町並みとして調和のとれたものとする。
	外壁	伝統的建造物に見られる自然素材を多く使い、伝統的町並みとしての一体性と連続性を損なわないものとする。やむを得ず金属素材や合成樹脂系素材を用いる場合は、歴史的風致を損なわないような形態・仕上げとする。
	建具	伝統的建造物に見られる自然素材を多く使い、原則として玄関戸は引き戸とする。やむを得ず金属素材や合成樹脂系素材を用いる場合は、歴史的風致を損なわないような形態・仕上げとする。
	基礎	歴史的風致を損なわないものとする。
	色彩	伝統的建造物に見られる無彩色又は自然の素材色を基調とした色彩を原則とし、歴史的風致を損なわないものとする。
設備機器等	主要な通りから見えないような配置・形状とする。やむを得ず通りに面する場所に設置する場合は、伝統的町並みと調和する材料・仕上げ・着色をした外観上目立たない目隠しを行うなど、歴史的風致を損なわないものとする。	
工作物	門	伝統的町並みと調和する位置・規模・材料・仕上げ・着色とし、歴史的風致を損なわないものとする。
	塀	同上
	石垣	同上
	石造物	同上
	橋	同上
	屋外広告物	伝統的町並みと調和する屋外広告物とし、歴史的風致を損なわないものとする。
駐車場・車庫・農業倉庫		駐車場を設ける場合は、原則として塀や垣等を設けるなどして、外部から見えないようにし、歴史的風致を損なわないものとする。壁をもつ車庫及び農業倉庫を設ける場合は、建築物の許可基準に従うものとする。
土地の形質の変更		変更後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。空地が生じた場合は、歴史的風致を損なわないよう管理を図る。
樹木の伐採・植栽		伐採・植栽後の状態が歴史的風致を損なわないものとする。
土石類の採取		採取後の状態が、歴史的風致を損なわないものとする。